

## 平成 20 年度県民モニター第 1 回アンケート調査結果の活用状況等について

### テーマ：かかりつけ医について

#### 健康状況と医療機関の利用状況について

健康状況について、「概ね健康で、時々、医療機関に通う」(46.3%)が 4 割台半ば、「持病等があり定期的に医療機関に通っている」(32.8%)が 3 割強で、合わせると約 8 割(79.1%)という多くが医療機関を利用している。

また、利用したい医療機関については、「診療所」(54.1%)が「病院」(45.9%)を上回っているものの、病院にかかりたい人の半数を超える人が「複雑な症状にも対応できるから」(67.9%)、「設備が充実しているから」(57.5%)との理由をあげており、病院への評価は高度性や充実した設備にあることがうかがえる。

大病院への患者の集中と長い待ち時間にみられるように、本来高度な専門医療を担うべき医療機関がその機能を効率的に果たせていないことが、しばしば問題となっています。

そのような状況を改善するため、病院、診療所それぞれの医療機関の専門性を効率的に発揮させ、県民の皆さんが適切な医療を継続的に身近なところで受けることができるよう、本県ではかかりつけ医の普及・啓発に取り組むことにより、平成 22 年度までに「かかりつけ医のいる人の割合を 70%に増やす」という目標達成に向け、各種施策を推進していきます。

#### かかりつけ医の状況

かかりつけ医が「ない」(32.2%)と答えた人に医療機関の探し方を聞いたところ、「近所にある医療機関に行く」(40.1%)が最も多く、次いで「利用したことのある医療機関に行く」(37.3%)となっている。かかりつけ医の有無にかかわらず、医療機関選びでは、利便性や利用実績を優先する姿勢がうかがえることから、かかりつけ医を普及促進するためには、近辺の医療機関の情報提供や周知に取り組む必要がある。

本県では平成 19 年度から『医療機関情報システム』という情報システムで、医療機能情報を県民の皆さんに提供しています。これは、住民等による医療機関の適切な選択を支援するとともに、医療機関の受診等に伴うトラブルの発生を未然に防止し、医療安全体制の確立に寄与するため、医療機関等（病院、診療所、助産所、薬局）から報告を受けた医療機関情報を県が集約し、住民や患者が利用しやすいように検索機能を付加して提供しているものです。

この『医療機関情報システム』は、平成 19 年度は基本情報のみでしたが、平成 20 年度はさらに医療機関の提供サービスや医療連携体制に関する事項及び医療の実績、結果などに関する事項を追加して提供することになり、県民の皆さんがより適切に医療機関を選択できるようになりますので、このシステムの周知を進めます。

## 望ましいかかりつけ医の姿

かかりつけ医として選びたい医師については、「専門外なら他を紹介してくれる医師」(74.1%)が7割台半ばを占めており、診療所と病院など医療機関相互や、保健・医療・福祉における連携体制の強化の必要性がうかがえる。かかりつけ医の支援体制の確保のため、病院での地域医療連携室の設置や診療機能のオープン化などを推進することが重要になると考える。

かかりつけ医を地域における第一線の医療機関として位置づけるとともに、かかりつけ医を支援する医療機関として、平成10年度から地域医療支援病院の制度が設けられました。

現在、県内には地域医療支援病院として承認された病院は、兵庫県立淡路病院、神戸赤十字病院及び明石医療センターの3病院ですが、今後、地域医療支援病院として要件を満たす医療機関については承認していく方向で医療機関と調整していきます。

## かかりつけ医に関する情報

かかりつけ医を選ぶ際に役立つと思う情報では、「対応可能な検査や処置」(84.3%)、「紹介可能な専門医療機関」(67.6%)、「医師の経歴や取扱症例等」(63.8%)が上位の回答となっており、このような情報を入手しやすくすることが、かかりつけ医の普及促進につながると考えられる。市町広報誌の活用やかかりつけ医マップの作成、インターネットによる情報発信等のほか、医療法に基づく医療機関の情報公表制度により、診療所のもつ医療機能の情報を県民にわかりやすく提供することが重要になる。また、開業医に対してこのような結果を周知することで、かかりつけ医に関する意識向上を図ることが必要である。

上記 かかりつけ医の状況 でも述べましたように、本県では平成19年度から『医療機関情報システム』という情報システムで、医療機能情報を県民の皆さんに提供しています。

また、今回のアンケート調査結果を市町及び兵庫県医師会に周知し、かかりつけ医の普及啓発を推進しました。